

### <指定区域概要>

形質変更時要届出区域の概況	事業場跡地
調査対象物質	土壌汚染対策法に定める特定有害物質全 26 種
指定基準超過物質	鉛及びその化合物（溶出量） 砒素及びその化合物（溶出量） ふっ素及びその化合物（溶出量）
検出最大濃度※	鉛及びその化合物（溶出量：0.016mg/L） 砒素及びその化合物（溶出量：0.15mg/L） ふっ素及びその化合物（溶出量：2.2mg/L）
基準値	鉛及びその化合物（溶出量：0.01mg/L） 砒素及びその化合物（溶出量：0.01mg/L） ふっ素及びその化合物（溶出量：0.8mg/L）
告示日	平成 30 年 7 月 6 日 告示第 649 号（指定）
人への健康影響について	周辺地域は地下水が一般的に常態としてそのまま飲用されていると認められないため、人への健康影響のおそれはない。

※ 試料採取等調査で検出された濃度の最大値を示す。



1 : 25, 000





